

発達障がい者支援指針の事業項目	担当課	ページ
-----------------	-----	-----

1. 早期発見から早期発達支援へ

乳幼児健康診査等の充実

1	健診従事者への研修の実施	こども青少年局管理課母子保健	
2	乳幼児発達相談体制の強化	こども青少年局管理課母子保健	
3	4・5歳児発達障がい相談	こども青少年局管理課母子保健	

発達支援の充実

4	発達障がい児専門療育	福祉局(発達障がい者支援室)	
5	発達障がい基礎講座(親支援講座)	福祉局(発達障がい者支援室)	
6	ソーシャルスキル講座(親支援講座)	福祉局(発達障がい者支援室)	
7	ペアレント・トレーニング(親支援講座)	福祉局(発達障がい者支援室)	
8	啓発DVDの配布	福祉局(発達障がい者支援室)	

教育・保育の充実(幼稚園・保育所等)

9	幼稚園教諭・保育士等に対する研修等の実施	こども青少年局保育・幼児教育センター 教育委員会事務局インクルーシブ教育推進	
10	発達障がい児等特別支援教育相談事業	こども青少年局保育・幼児教育センター	
11	障がい児保育巡回指導講師派遣事業	こども青少年局保育所運営課	
12	保育所における発達支援プログラムの作成	こども青少年局保育所運営課	

2. 学齢期の支援の充実

特別支援教育の充実

13	巡回相談体制の強化	教育委員会事務局インクルーシブ教育推進	
14	発達障がいサポート事業	教育委員会事務局インクルーシブ教育推進	
15	発達障がい研修支援事業	教育委員会事務局インクルーシブ教育推進	
16	啓発資料の配布	教育委員会事務局インクルーシブ教育推進	

発達支援の充実

17	(1. 参照)	福祉局	
----	---------	-----	--

自立支援の充実

18	児童養護施設での発達障がい児自立支援事業	こども青少年局こども家庭課	
19	キャリア教育支援事業	教育委員会事務局インクルーシブ教育推進	

3. 成人期支援の充実

自立支援の充実

20	発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による発達支援	福祉局(発達障がい者支援室)	<input type="checkbox"/>
----	------------------------------	----------------	--------------------------

就労支援の充実

21	発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による就労支援	福祉局(発達障がい者支援室)	<input type="checkbox"/>
----	------------------------------	----------------	--------------------------

22	発達障がい者就労支援コーディネーターの配置	福祉局障がい福祉課	<input type="checkbox"/>
----	-----------------------	-----------	--------------------------

4. 家族に対する支援の充実

23	ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施	福祉局(発達障がい者支援室)	<input type="checkbox"/>
----	------------------------	----------------	--------------------------

24	ペアレント・メンター(ピア・カウンセリング)事業の実施	各区...発達障がい者支援室で対応	<input type="checkbox"/>
----	-----------------------------	-------------------	--------------------------

5. 地域の相談支援の充実

25	発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による相談支援等	福祉局(発達障がい者支援室)	<input type="checkbox"/>
----	-------------------------------	----------------	--------------------------

26	発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化	福祉局(発達障がい者支援室)	<input type="checkbox"/>
----	-------------------------------------	----------------	--------------------------

27	発達障害者支援マップ	福祉局(発達障がい者支援室)	<input type="checkbox"/>
----	------------	----------------	--------------------------

6. 支援の引継ぎのための取組

28	発達ノート	福祉局(発達障がい者支援室)	<input type="checkbox"/>
----	-------	----------------	--------------------------

29	サポートブック	こども青少年局こども相談センター(教育相談)	<input type="checkbox"/>
----	---------	------------------------	--------------------------

7. 市民への啓発

30	「世界自閉症啓発デー」「発達障害啓発週間」普及啓発活動	福祉局(発達障がい者支援室)	<input type="checkbox"/>
----	-----------------------------	----------------	--------------------------

31	発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化	福祉局(発達障がい者支援室)	<input type="checkbox"/>
----	-------------------------------------	----------------	--------------------------

目次

1. 早期発見から早期発達支援へ	頁
乳幼児健康診査等の充実	1
健診従事者への研修の実施	1
乳幼児発達相談体制の強化	2
4・5歳児発達障がい相談	3
発達支援の充実	4
発達障がい児専門療育	4
発達障がい基礎講座(親支援講座)	5
ソーシャルスキル講座(親支援講座)	5
ペアレント・トレーニング(親支援講座)	5
啓発DVDの配布	5
その他の取組み	6
教育・保育の充実(幼稚園・保育所等)	7
幼稚園教諭・保育士等に対する研修等の実施	7
発達障がい児等特別支援教育相談事業	9
障がい児保育巡回指導講師派遣事業	9
保育所における発達支援プログラムの活用	10
その他の取組み	10
2. 学齢期の支援の充実	頁
特別支援教育の充実	11
巡回相談体制の強化	11
発達障がいサポート事業	12
発達障がい研修支援事業	12
啓発資料の配布	13
発達支援の充実	14
(1. 参照)	14
その他の取組み	14
自立支援の充実	15
児童養護施設での発達障がい児自立支援事業	15
キャリア教育支援事業	16

3. 成人期支援の充実	頁
自立支援の充実	17
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による発達支援	17
就労支援の充実	17
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による就労支援	17
発達障がい者就労支援コーディネーターの配置	18
その他の取組み	19

4. 家族に対する支援の充実	頁
ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施	20
ペアレント・メンター(ピア・カウンセリング)事業の実施	20
その他の取組み	20

5. 地域の相談支援の充実	頁
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による相談支援等	21
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化	22
発達障害者支援マップ	25
その他の取組み	26

6. 支援の引継ぎのための取組	頁
発達ノート	27
サポートブック	27

7. 市民への啓発	頁
「世界自閉症啓発デー」「発達障害啓発週間」普及啓発活動	28
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化	28
その他の取組み	28

1. 早期発見から早期支援へ

乳幼児健康診査等の充実

各区保健福祉センターで実施する1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、発達相談(フォローアップ健康診査)、4・5歳児発達障がい相談等の乳幼児健康診査事業等を通じて、発達障がいの可能性のある児童を早期に発見し、継続的な支援を行うとともに診断や専門的支援につなげる。

健診従事者への研修の実施

【事業概要】

保健師、心理相談員等の健診従事者が、発達障がいの特性や療育等の支援について理解し、発達障がいの気づきや支援が早期の効果的に実施されるよう研修を実施する。

【取組状況】

29年度実施(29年12月末現在)

各種研修受講者数(延人数)

H29年12月末現在

	母子保健保健師研修会(基礎編)	乳幼児健康診査従事者研修	母子保健保健師研修会(応用編)
H28年度	36名 (保健師26名+心理相談員10名)	34名 (心理相談員19名+保健師15名)	26名 (保健師14名+心理相談員12名)
H29年度	37名 (保健師23名+心理相談員14名)	38名 (心理相談員23名+保健師15名)	1

1 隔年実施のため実施なし

H29年度研修内容

- ・母子保健保健師研修会(基礎編)では、発達障がいの基礎知識に加え、児童虐待との関係や関係機関との連携についての講義を実施。
- ・乳幼児健康診査従事者研修では、発達障がいの早期発見について、支援時に必要となる知識(大阪市の障がい児の福祉制度や就学前の支援、家庭児童相談員の支援の実際)についての講義を実施。
- ・母子保健保健師研修会(応用編)は、隔年実施のため、H29年度は実施なし。

効果・課題など

・母子保健保健師研修会(基礎編)は、主に採用後1～5年目の保健師を対象としているが、ほぼ採用後1年目の者が受講している。研修前は「発達障がいに関する知識を持ち、支援について理解しているか」の質問に対して、「ややあてはまる」「あてはまる」と回答した者は、H28年度は約4割、平成29年度約3割であったが、研修後には平成28年度は約9割、平成29年度は全員が該当すると回答し、研修の効果が得られている。例年2日間連続で研修を実施していたが、早期の実施では発達障がい児支援に関わった経験がない状況での研修参加となっていたため、H29年度からは前期(6月)・後期(9月)に分けて開催し、前期で基礎知識を習得し発達障がい児支援に関する業務等を行った後に、後期でより詳しい支援についての講義を行うことで、有意義なものとなった。

・乳幼児健康診査従事者研修は、主に心理相談員を対象として実施している。受講後には、理解を深め実務に繋げていくことができるとの感想が多くみられ、研修の効果が得られている。

30年度予定・方向性

・母子保健保健師研修会(基礎編)・乳幼児健康診査従事者研修は、引き続き実施。母子保健保健師研修会(応用編)はH30年度は実施予定。

・乳幼児健康診査従事者研修は、1年以上勤務している心理相談員も多く、発達障がいにも多くかかわっていることから、今後も課題に感じていることを事前調査し、研修内容に取り入れる方法を検討する。

乳幼児発達相談体制の強化

【事業概要】

各区保健福祉センターに心理相談員を配置し、乳幼児の発達相談体制を強化するとともに、継続的な支援を充実させる。

【取組状況】

29年度実施(29年12月末現在)

【4・5歳児発達障がい相談事業実績】 H28年度は、H30年1月にフォロー状況調査を実施し修正を反映。H29年度は、H29年12月末現在

	実施回数	延相談数	相談契機						結果内訳				専門機関紹介 内訳	
			養育者からの相談	通所施設からの勧奨	3歳児健診のフォロー	発達相談のフォロー	保健師による相談	その他	助言	専門機関紹介	経過観察	その他	医療機関	こども相談センター
H28年度	275	554	237	131	54	67	23	42	32	378	100	44	346 (62.5%)	32 (5.8%)
H29年度	205	402	165	99	54	41	12	31	19	291	66	26	266 (66.2%)	25 (6.2%)

【乳幼児健康診査・発達相談における心理相談状況】(延人数)

H29年度は、H29年12月末現在

	1歳6か月健診当日	3歳児健診当日	発達相談	合計
H28年度	1,009	1,223	4,162	6,394
H29年度	816	887	3,054	4,757

効果・課題など

・平成25年度より各区に心理相談員を配置したことで、相談ニーズに対応しやすく、継続した支援が可能になった。また、家庭訪問や保育施設等関係機関との連携も増え、より普段の児童の様子を専門的見地から把握し、発達状況を多面的情報から判断することができるようになった。

30年度予定・方向性

・引き続き実施する

4・5歳児発達障がい相談

【事業概要】

保育所、幼稚園、家庭等の日常生活で発達障がいの疑いのある3歳児健康診査受診以降小学校就学までの幼児を対象に、医師・心理相談員・保健師による診察、心理相談、個別指導を実施する。

【取組状況】

29年度実施(29年12月末現在)

【4・5歳児発達障がい相談事業実績】 H28年度は、H30年1月にフォロー状況調査を実施し修正を反映。H29年度は、H29年12月末現在

	実施回数	延相談数	相談契機						結果内訳				専門機関紹介 内訳	
			養育者からの相談	通所施設からの勧奨	3歳児健診のフォロー	発達相談のフォロー	保健師による相談	その他	助言	専門機関紹介	経過観察	その他	医療機関	こども相談センター
H28年度	275	554	237	131	54	67	23	42	32	378	100	44	346 (62.5%)	32 (5.8%)
H29年度	205	402	165	99	54	41	12	31	19	291	66	26	266 (66.2%)	25 (6.2%)

【4・5歳児発達障がい相談事業 医療機関別紹介数】(4歳児未満で4・5歳児発達障がい相談事業を利用した者も含む)

H28年度は、H30年1月にフォロー状況調査を実施し修正を反映。H29年度は、H29年12月末現在

	紹介数	後送医療機関		診断数	後送医療機関		発達障がい診断	後送医療機関	
		後送医療機関	その他の医療機関		後送医療機関	その他の医療機関		後送医療機関	その他の医療機関
H28年度	346	306	40	336	298	38	313	284	29
H29年度	266	229	37						

医療機関紹介時の年齢(H28年度)

	1歳代	2歳代	3歳代	4歳代	5歳代	6歳代	合計
紹介数	1	16	88	116	106	19	346
発達障がい診断	1 (100%)	16 (100%)	85 (96.6%)	105 (90.4%)	93 (87.7%)	13 (70%)	313 (90.5%)

発達障がいと診断後の保健福祉センターの支援状況(H28年度)

	個別支援 グループ支援 関係機関連携	個別支援 グループ支援	個別支援 関係機関連携	グループ支援 関係機関連携	個別支援 のみ	グループ支援 のみ	関係機関連携 のみ	支援なし
実人数	25	13	88	0	175	0	3	9

支援なしに転居等含む

効果・課題など

・実施回数・延人数はH27年度以降ほぼ横ばいであるが、本事業を利用し医療機関を紹介された者のうち発達障がいと診断された者の割合は、H26年度83%、H27年度84.3%、H28年度90.5%と年々増加している。平成27年度より、対象者を「3歳児健康診査受診以降就学前まで」に拡大し、また必要であれば3歳児健康診査(3歳3か月)受診前の者も相談を実施しており、平成28年度、3歳2か月までに本事業を利用した25名全員が発達障がいと診断された。

30年度予定・方向性

・継続して事業を実施

発達支援の充実

発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、児童への療育や保護者への研修等を実施する。

発達障がい児専門療育

【事業概要】

広汎性発達障がい（自閉症スペクトラム障がい、自閉症及びアスペルガー症候群を含む）の診断を受けた3歳（年少児）～小学3年生までの児童を対象に、児童への個別的・専門的な療育と保護者への研修を行い、親子通園により保護者が療育に参加しながら児童の特性を理解し、療育場面で身に付けたことを日常生活の場に応用を行うことができるよう支援する。

実施期間：1年間（専門療育20回・保護者研修10回）

【取組状況】

29年度実施(29年12月末現在)

【専門療育機関の状況】

機関名称 (所在区)	未就学児	学齢児	合計
児童デイサービスセンターan (淀川区)	50	30	80
大阪市更生療育センター (平野区)	40	-	40
bonキッズ谷町 (天王寺区)	20	20	40
bonキッズ北堀江 (西区)	20	20	40
こども発達支援センターaz (住吉区)	10	30	40
大阪発達総合療育センターあさしお園(港区)	40	-	40
	180	100	280

【利用登録者・利用者等の状況】

	H25	H26	H27	H28	H29	計	
利用登録者	482	320	347	340	259	1748	未就学 1445 学齢 303
療育利用者	160	200	280	280	280	1200	未就学 783 学齢 417
辞退者	35	40	65	52	54	246	未就学 144 学齢 102

29年度は12月末現在

【専門療育機関における個別支援会議の開催】

専門療育を利用している児童やその家族の課題に対し、関係機関の支援者が同じ目線で支援できるように、療育の現状も含めて情報共有を行う。

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	7回	7回	2回	5回

29年度は12月末現在

【専門療育機関連絡会】

更なる療育の質の向上を目的に、療育機関運営に係る課題の把握、困難事例や改善策の共有等を行う。

年度	開催回数	内容
27	1	療育機関効果検証結果について、個別支援会議開催状況、意見交換、事業所見学
28	2	個別支援会議開催報告、意見交換、事業所見学
29	2	個別支援会議開催報告、意見交換、事業所見学

効果・課題など

【平成28年度専門療育修了者アンケート結果】

対象：平成28年度に専門療育を利用開始し、療育が終了した児童の保護者 280名 (n= 264)

発達障がいの特性について理解できたか		療育が日常生活に役立つと思うか		こどもに良い変化は見られたか (n=143)		療育開始までに発達障がいについて学んだか	
理解できた	理解できなかった	思う	思わない	見られた	見られなかった	学んだ	特になし
260	4	261	3	239	21	240	24
98.5%	1.5%	98.9%	1.1%	90.5%	8.0%	90.9%	9.1%

平成28年度専門療育事業の利用を開始した児童の98%以上の保護者が発達障がいの特性について理解でき、療育が日常生活に役立つと考えているという結果となった。

【27年度専門療育修了者アンケート結果】(30年1月実施)

対象：療育終了後1年以上経過した保護者 275名 (n=)

こどもの特性について理解できたか		療育内容を家庭で実践できたか		療育が日常生活に役立っているか		療育の効果は現在も継続しているか (n=)	
理解できた	理解できなかった	できた	できなかった	役立っている	役立っていない	継続している	継続していない
現在回収中のため次回に報告予定							

【個別支援会議】

・個別支援会議では、所属校園や主治医や地域の通所事業所の参加により、専門療育事業の周知とともに対象児童の情報共有を行うことで、発達障がいや児童の特性についての理解を深めることができた。

30年度予定・方向性

引き続き、6機関定員280名で専門療育を実施する。
個別支援会議や専門療育機関連絡会を積極的に開催し、関係機関、療育機関の情報共有を図る。

発達障がい基礎講座(親支援講座)

【事業概要】 発達障がいのある児童の保護者を対象に、障がいの特性や支援方法についての講座を実施する。
【取組状況】 「5. 地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化」《親支援講座》（22ページ～25ページ） 参照

ソーシャルスキル講座(親支援講座)

【事業概要】 発達障がいのある児童の保護者を対象に、対人関係を円滑に進めるための具体的な行動を身につけるため、年齢や特性に応じた家庭での取り組み方についての講座を実施する。
【取組状況】 「5. 地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化」《親支援講座》（22ページ～25ページ） 参照

ペアレント・トレーニング(親支援講座)

【事業概要】 発達障がいのある児童の保護者を対象に、適切な子育ての方法を学び、身につけるプログラムを実施する。 (公開講座、連続講座、フォローアップ講座、実践報告)
【取組状況】 「5. 地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化」《親支援講座》（22ページ～25ページ） 参照

啓発DVDの配布

【事業概要】 広汎性発達障がいの特徴、医療機関・家庭等での支援例をまとめた「大阪市発達障がい児療育支援事業啓発DVD 広汎性発達障がいのこどもたちの理解と支援～就学前編～」を配付する。
【取組状況】 29年度実施(29年12月末現在) <ul style="list-style-type: none">・申込によるDVDの配付を実施している。・エルムおおさかホームページにて「ダイジェスト版」の試聴を実施している。
効果・課題など <ul style="list-style-type: none">・家庭や所属園での支援の工夫を知るきっかけづくりとなっている。
30年度予定・方向性 <ul style="list-style-type: none">・引続き実施する。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み	
【概要・取組状況 など】	
29年度	
事業名称	事業概要
発達障がい児をもつ親によるグループカウンセリング (福島区)	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児を持つ保護者を対象とした、グループでのピアカウンセリング
発達障がい児の養育者支援事業(港区)	養育者同士が情報交換し、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場として、ピアカウンセリングの実施や講演会を開催する。 (ピアカウンセリング受講者の交流の場の提供等)
ペアレントトレーニング講座(西淀川区)	発達障がいのある(疑いを含む)小学生の保護者向けに全5回で開催
発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)	発達障がい児等を養育している世帯向けの子育て支援サービスとして、保護者を対象とするピアカウンセリングや親子講座等を実施し、保護者の育児負担を軽減し、全ての子育て世帯が安心して子育てできるまちの実現を目指す。
子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)	専門家によるカウンセリングや助言等による発達に気になる子どもの支援と保護者の仲間づくりの支援 就学前勉強会(全6回)等の開催
子育てカアアップ「キャッチ & フォロー」事業 (東住吉区)	発達障がい(疑い)等子育てのしづらさを抱える親子に対して、親育てのプログラムの実施と子育て、親育てが支援できるような場を提供することにより、子育てのしづらさを軽減し、前向きな子育てができる親を増やし、虐待にいたる事例の減少を目指す。
親支援プログラム(ペアレントトレーニング) (平野区)	発達に障がいのある子どもや、発達が気になる子どもの親に対して、子どもの特性や行動を理解し、認知行動療法に基づく効果的な対応法を保護者に学んでもらうことにより、子育てのしづらさが解消でき、前向きに楽しく子育てができる保護者を増やし、結果的に児童虐待の防止をめざす。

教育・保育の充実(幼稚園・保育所・認定こども園等)

幼稚園・保育所・認定こども園等において、発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援が受けられるよう、幼稚園教諭・保育士等の研修、幼稚園・保育所・認定こども園等の支援、支援手法の普及を実施する。

幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施

〔事業概要〕

幼稚園・保育所・認定こども園等の幼稚園教諭・保育士等が、発達障がい等の特性や支援について理解し、発達障がいの気づきや教育・保育場面における支援が早期に実施されるよう研修を実施する。

〔取組状況〕

【市立幼稚園教諭】

29年度実施(29年12月末現在)

- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修...年11回実施
(内容)巡回相談を活用した園での指導・支援
- ・幼稚園対象の研修...年2回実施
(内容)就学に向けた支援、行動面に課題のある子どもへの支援

(平成28年度実施)

- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修...年11回実施
(内容)発達障がいについての理解
- ・幼稚園対象の研修...年2回実施
(内容)就学に向けた支援、行動面に課題のある子どもへの支援等

効果・課題など

- ・研修に参加した幼稚園教諭等へのアンケート調査による研修充実度...99%
引き続き、現場のニーズをふまえた研修体系の構築に努める

30年度予定・方向性

- ・幼稚園教諭対象の研修...年2回実施
- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修、特別支援教育研修を幼稚園教諭対象に実施

〔取組状況〕

【私立幼稚園教諭】

29年度実施(29年12月末現在)

- ・市内の私立幼稚園等の教員等及び保護者を対象に発達障がいに関する研修を計8回実施。

研修内容	時期	参加者
支援を要する園児の対応(1)	6月	94人
特別支援	6月	57人
発達障がいについての理解	7月	31人
子どもの困難さに気づくこと、親としてできること	7月	28人
特別支援を要する園児の受入れ	8月	51人
支援を要する園児の対応(2)	8月	92人
特別支援	9月	54人
特別支援	11月	53人

効果・課題など

- ・発達障がいに対する理解を深めることができた。
- ・ケース検討により、個々の状況に合わせた対応を学ぶことができた。

30年度予定・方向性

- ・引き続き、当事業を実施し、幼稚園教諭等が研修を受講することで、障がいのある児童への理解を深めることにより、障がい児保育の充実に努める。

【取組状況】

【保育士】

29年度実施(29年12月末現在)

<研修会>

障がい児保育研修会・・・特性に応じた具体的な支援の方法について

種別	研修内容	時期	参加者数	研修内容を理解できたか？		教育・保育に必要な新たな知識や情報を得ることができたか？		研修内容は今後の教育・保育に活かすことができるか？	
				理解できた	できなかった	できた	できなかった	できる	できない
	乳幼児の感覚・運動機能に着目する	5月	88人	97%	3%	100%	0%	100%	0%
	乳幼児の感覚・運動機能に着目する	6月	78人	100%	0%	99%	1%	100%	0%
	自閉症スペクトラム児の偏食について	6月	104人	95%	5%	98%	2%	98%	2%
	自閉症スペクトラム児の偏食について	7月	88人	98%	2%	98%	2%	98%	2%
	ダウン症について	9月	59人	98%	2%	98%	2%	98%	2%
	ダウン症について	9月	63人	92%	8%	92%	8%	92%	8%

<研究会>

NO	内 容	時 期
1	助言者による講義 「障がいの特性についての理解と支援について」	6月
2	各所の個別指導計画を持ち寄り、グループワーク	7月
3	小グループにわけての公開保育	9月～12月

効果・課題など

障がいの内容が同じでも個々の姿や環境が異なるため、具体的な支援の方法について、悩む保育士が多い。という課題を踏まえ、平成29年度から、より具体的な支援の方法を学ぶため、募集定員を制限したり、また、障がい児支援に関する質問を事前に受け付け、その質問内容を当日の研修に盛り込むなどの工夫を行った。

その結果、日頃、受講者が悩んでいたことが講師に伝わるとともに、研修内容を絞り込むことにより、障がい児支援に関する理解がより深められている。また、研究会においては、参加者同士が研究したい内容を議論しつつ、積極的に障がい児支援の方法を探究している状況である。

30年度予定・方向性

研究会においては、引き続き、研究会メンバーが主体的に関われるような内容を取り入れながら進めていく。しかしながら、障がい児研修会については、主に業者委託による事業実施となるため、これまでの評価・反省を踏まえ、課題解決につながるような研修会を計画していく予定である。

発達障がい児等特別支援教育相談事業

【事業概要】

市内在住か、市内の幼稚園・保育所・認定こども園等に通う発達障がい等のある児童とその保護者、関係機関等（幼稚園等）を対象に、日常生活でのさまざまな相談（コミュニケーションや行動面で気になること、困っていること）に対し、専門知識を有する臨床心理士による電話相談等を実施する。

【取組状況】

29年度実施(29年12月末現在)

- ・電話相談及び実地による観察、助言・指導を実施
- ・電話相談 54回/年
- ・実地による観察、助言等
相談園数： のべ260園(実数:69園)
相談人数： のべ5,866人

効果・課題など

- ・発達障がいに対する理解を深めることにより、幼稚園教諭が安心して保育に関わることができた。
- ・今後も相談の中で、必要に応じて関係機関と連携しながら支援を実施する。

30年度予定・方向性

- ・引き続き、当事業を実施し、幼稚園教諭のほか、障がいのある児童・保護者の支援に努める。

障がい児保育巡回指導講師派遣事業

【事業概要】

巡回指導講師を保育所等に派遣し、発達障がいを含む障がいのある児童への個別の支援や、関係機関への連携等、各施設のニーズに合わせた指導・助言を行う。

【取組状況】

29年度実施(29年12月末現在)

29年度(12月末)		28年度	
公立	64か所	公立	66か所
公民	23か所	公民	26か所
私立	182か所	私立	196か所

- ・巡回日に、担任や所長、主任と児童の状況について観察した内容など情報を共有し、個々の特性の応じた具体的な支援に関する助言・指導を行っている。

効果・課題など

- ・障がいのあるこどもの保育施設への入所受入が年々増加し、支援及び障がい児保育が充実しつつある。
- ・施設から、多様なケースに対応するためのスキルや支援方法等への助言や指導が、より求められている。
- ・保育施設の増加や障がいのあるこどもの受入数増加に伴い、巡回回数の増加が求められている。

30年度予定・方向性

- ・講師の職種枠拡大として、新たに保育士、保健師を雇用する予定である。

保育所等における発達支援プログラムの活用

【事業概要】

公立保育所で作成し、幼稚園・保育所等に配付している発達障がいのある児童の特性の理解と効果的な支援方法についてまとめた冊子「できた！わかった！たのしいよ！」を活用し、保育士等を対象に研修を実施する。

【取組状況】

29年度実施(29年12月末現在)

- ・発達障がいのあるこどもの支援について、実践的に学ぶ「障がい児保育実践交流事業」において、冊子「できた！わかった！たのしいよ！」「できた！わかった！たのしいよ！パート2」を活用している。
- ・公立保育所の保育士を対象にした研修や学習会において、冊子「できた！わかった！たのしいよ！」「できた！わかった！たのしいよ！パート2」を活用している。

効果・課題など

- ・「障がい児保育実践交流研修事業」や保育士研修や学習会に、冊子を活用することで、発達障がいのあるこどもの支援への理解や学びが深まっている。
- ・保護者と共に冊子を見ながら、具体的な支援の方法を伝え、家庭での困り感の負担減につながった。

30年度予定・方向性

- ・本市ホームページにおいて掲載、引き続き、保育士等の研修、学習会において活用。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

29年度

事業名称	事業概要
発達障がい等こども相談援助事業（西区）	発達障がいや家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談援助業務を行う。

2. 学齢期の支援の充実

特別支援教育の充実

学校において、発達障がいのある児童生徒が早期にその特性に応じた適切な支援を受けることができるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた基礎的環境整備を行い、特別支援教育の充実を図ることにより、地域で共に学びインクルーシブ教育システムの構築を進める。

また、医療・福祉など関係機関との連携に努め、学校園の支援、児童生徒への支援、教員の研修を進める。

巡回相談体制の強化

【事業概要】

発達障がい等に関する具体的な指導・支援の方法、関係機関や保護者との連携等について、担当指導主事及び特別支援教育担当アドバイザー（臨床心理士、作業療法士、理学療法士）が学校園を訪問し、指導・助言を実施する。

【取組状況】

29年度実施(29年12月末現在)

- ・アドバイザー4名による相談体制の強化(28年度～)
(臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士・理学療法士)
- ・学校園のニーズに応じる相談機能の強化
複数名のアドバイザーによる巡回(28年度～)
複数回の巡回相談(28年度～)
理学療法士による巡回の別枠申込設定により、発達障がい児に対する申込数を確保(29年度)
- ・巡回で得られた情報や学校園のニーズを担当者間で共有し、学校園への支援や研修内容に反映
- ・モデル研究実施学校園の指定
幼稚園5園、小学校22校、中学校8校、高等学校1校(計36校園)

・平成29年度巡回相談実施数(12月末現在) 予定含む

校園種	幼稚園 54園	小学校 290校	中学校 130校	高等学校 20校
実施数	94 (91)	497 (421)	139 (114)	14 (8)
総計	744 (634)			

()はH28年度3月末までの数

・巡回申込時の「相談内容」(発達障がいを含む全対象児。モデル除く。複数選択有) H28 H29(12月末現在)

指導・支援の方法など全般について	440	450
心理・社会面からの専門的な助言などについて	192	200
生活動作、環境調整に関する専門的な助言などについて	167	226
身体機能や運動、動作、姿勢保持に関する専門的な助言等などについて	143	153
ことばの発達やコミュニケーション等に関する専門的な助言などについて	215	210

効果・課題など

【効果】

- ・アドバイザーの増員(4名)による体制強化(28年度～)、理学療法士による巡回の別枠申込設定(29年度～)等により、障がいの多様化による様々なニーズに対する相談機能が充実。相談件数についても増加している。
- ・全校園への巡回相談等を実施し、校園内支援体制を強化
- ・教員の専門性向上に向け、巡回相談の実施内容の一層の充実

【課題】

- ・対象とする幼児児童生徒数の増加、障がいの多様化への更なる対応

30年度予定・方向性

- ・指導主事、アドバイザー(臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士)4名による現体制のもと、学校園のニーズに応じた総合的・多面的な巡回相談を実施し、各校園の特別支援教育の一層の充実を図る
- ・モデル研究実施学校園については今後も継続し、専門家チーム・アドバイザーの派遣による専門的な指導・助言等を行い、特別支援教育を重点目標とする各校園内支援体制の向上を図る

発達障がいサポート事業

【事業概要】 <p>小中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒の中で、行動面で特に支援の必要がある重度の児童生徒に対し、校外や課外における活動等について、適切な支援を実施する。</p>
【取組状況】 <p>29年度実施(29年12月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none">・区による実施24区・実施校数 小学校 256校/290校 中学校 67校/130校 <p>(28年度実施)</p> <ul style="list-style-type: none">・区による実施24区・実施校数 小学校 250校/292校 中学校 67校/130校 <p>具体的活動の内容</p> <ul style="list-style-type: none">・校外活動、放課後活動、運動会や学芸会等における支援が中心。・土曜授業、夏季プール指導、放課後のクラブ支援のほか、各校の実態を踏まえた配置を実施し、支援を行っている。
効果・課題など
<ul style="list-style-type: none">・区と学校がニア・イズ・ベターの関係で情報を共有し、区が小・中学校の状況を把握し、区と学校間で情報共有することで、学校の取組やニーズに応じたきめ細かい支援を実施する等、発達障がいサポート事業の実施により、地域の実態に応じた支援制度を構築。・多様化する支援ニーズに応じた一層の取組の充実。
30年度予定・方向性
<ul style="list-style-type: none">・区毎の取組実績をふまえ、現在の区長マネジメント事業による取組を継続。・今後も、情報共有や情報提供等、区と教育委員会とが連携を継続。

発達障がい研修支援事業

【事業概要】 <p>インクルーシブ教育推進室に発達障がい研修支援員を配置し、発達障がいに関する研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・基礎講座：希望する学校園を対象に、発達障がいに関する基礎・基本的な内容について「出前研修」を実施し、発達障がいの理解を深めるとともに適切に指導・支援できる人材の育成を図る。・専門講座：発達障がいに関する学習面・行動面の指導・支援、就労・キャリア教育等の専門的な知識を学び、地域の特別支援教育を推進していく中心的役割を担う人材の育成を図る。
【取組状況】 <p>29年度実施(29年12月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none">・発達障がい基礎講座の実施...年125回実施予定(幼稚園2校、小学校80、中学校32、高等学校11) (内容)「合理的配慮と発達障がいの基礎的理解と支援」 「行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援」 「ソーシャルスキル・ライフスキルに関する基礎的理解」・発達障がい専門講座の実施...全15回実施(47名定員制:小学校34、中学校11、高等学校11) (内容)「就労・キャリア教育について」「行動面の課題、児童後半期～青年期」など <p>28年度実施</p> <ul style="list-style-type: none">・発達障がい基礎講座の実施...年76回実施(幼稚園1、小学校53、中学校15、高等学校7) (内容)「合理的配慮と発達障がいの基礎的理解」 「ソーシャルスキルに関する基礎的理解」・発達障がい専門講座の実施...全15回実施(41名定員制:幼稚園2、小学校34、中学校4、高等学校1) (内容)「就労・キャリア教育について」「行動面の課題、児童後半期～青年期」など
効果・課題など
<ul style="list-style-type: none">・発達障がい基礎講座の開催は、学校園の希望に応じて実施。希望日が夏季休業中に集中している現状がある。また、希望する学校園数は増加しており、各校園での取組に対する意識は向上している。
30年度予定・方向性 <p>発達障がい基礎講座：学校園のニーズに合わせ、研修内容を改定中 発達障がい専門講座(全13回)：40名(定員制)</p>

啓発資料の配付

【事業概要】

インクルーシブ教育推進室にライブラリーを開設し、書籍730冊、「通常学級で取り組むソーシャルスキルの指導」を含むDVD200本を貸出し、各校園での校内研修会や日常の指導等に活用できるようにする。

【取組状況】

29年度実施(29年12月末現在)

- ・平成28年度インクルーシブ教育推進室を開設・整備し、特別支援教育に関する図書やDVDの閲覧等のライブラリーを各種研修やHP等による周知と、活用を促すための情報発信の継続。
- ・平成29年度の利用数はのべ484冊である。(平成28年度のべ542冊)

効果・課題など

- ・年間延べ約500本の貸出。

30年度予定・方向性

- ・新しく発行された本やDVDを購入するとともに、引き続き、周知に努め、各校園での活用を働きかけていく。

発達支援の充実

発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、児童生徒への療育や保護者への研修等を実施する。

事業については、

「1. 早期発見から早期発達支援へ 発達支援の充実 発達障がい児専門療育」(4ページ)参照。

「5. 地域の相談支援の充実 発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化《親支援講座》」(22ページ~25ページ)参照

その他の取組み

事業名称: 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

29年度

事業名称	事業概要
臨床心理士による福祉相談 (都島区)	子育て支援室に臨床心理士を配置し、小中学校と密に連携を図りながら、学齢期の発達障がい児を持つ家庭や不登校の児童生徒及び家族等への継続的支援を実施する。また、発達障がいに対する理解を深めるため、保護者等への研修を行う。
発達障がい等こども相談援助事業 (西区)	発達障がいや家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談援助業務を行う。
不登校児などの相談支援事業 (阿倍野区)	学校になじめない、周りとのコミュニケーションがうまくいかない等の悩みを持つ子どもとその保護者の相談に対応し、子どもの社会参加の促進と保護者の負担軽減を図る。
発達障がい教育支援事業(心理相談事業) (住吉区)	区内の市立・小中学校に在籍する発達の特性等が背景にあり、行動面や学習面で困難を有している児童について、心理の専門的な知識や経験を有する心理相談員が、学校からの相談に応じ助言やケースカンファレンスを通じて児童の成長発達を促進する(心理相談員2名)。

自立支援の充実

発達障がいのある児童生徒が成人期に自立した生活を送ることができるよう、自立をするために必要なスキルの獲得の支援や就労の支援を実施する。

児童養護施設等での発達障がい児自立支援事業

【事業概要】

児童養護施設等に在籍する児童を対象に、発達障がい児自立支援専門員（臨床心理士等）が、児童が自立するために必要なソーシャルスキル等を獲得するための専門的支援を実施する。

【取組状況】

具体的支援の内容

- ・対象児童の課題を踏まえ、社会生活を送る上で必要な技術や能力を身につけるトレーニング（ソーシャルスキルトレーニング）を実施。
- ・生活場面における掃除、整理整頓などの自立のためのトレーニングプログラムを設け、様々な経験を通して自信等を育成する。
- ・幼児期に集団の中で自分の感情を言葉で表現し、対人関係や問題を解決する能力と、怒りや衝動をコントロールするためのレッスンを実施。
- ・平成28年度 10施設、158名 計1,250回の支援を実施

29年度実施(29年12月末現在)

- ・平成29年度中間 11施設において実施
- ・施設間の意見交換、情報共有のため、心理担当職員の部会開催を支援（12月末までに4回実施）

効果・課題など

- ・児童養護施設等からの実施報告書からは、「進路について具体的な目標ができ、生活態度が改善されている。問題行動を起こした際のリカバリー方法が身につけてきている。」「ルーツを知り、存在確認をすることで前向きな生活を送れるようになった。」等、児童の施設退所に向け事業効果を確認することができる。
- ・一方で、「外に出かけることで、トラブルに発展することがあった」「意思疎通困難な状況から特段変化は見られない」など、継続しての支援が必要な児童も多く確認でき、新規に措置される発達障がい児や、自立・安定した生活を送るために継続した支援が必要な児童のため、今後も引き続きの実施が求められる。

30年度予定・方向性

- ・平成26年度からは、年度当初に年度計画の提出を受け、8月末に中間報告で計画の進捗確認を行い、年度終了時にはそれぞれの児童について、実施内容を検証しその内容を次年度へつなげていくという仕組みを取り入れており、また、心理担当の施設職員による部会が定期的開催されており、それぞれの施設見学など施設が持つ特性の理解を深めながら意見交換、情報共有など、相互協力体制もできていることから、30年度についても、本事業を引き続き実施予定。

キャリア教育支援事業

【事業概要】

・大阪市キャリア教育支援センター(難波支援学校内)にジョブアドバイザーを3名配置し、発達障がい等のある生徒の就労を支援するため、現場実習先の開拓や巡回指導、相談、講話等を実施する。
・キャリア教育支援センターでは、市立中学校特別支援学級在籍生徒や市立の高等学校自立支援コース、旧大阪府立特別支援学校中学部・高等部に在籍する生徒へのキャリア教育・職業体験実習(おしぼり加工、印刷製本、紙器加工、清掃、ピッキング作業、事務補助作業、洗濯)を実施している。洗濯は平成29年度後期から実施。

【取組状況】

29年度実施(29年12月末現在)

【キャリア教育支援センター外での活動状況】 (単位:回)

	企業開拓	研修	就労支援
平成28年度	120	30	40
平成29年(12月末)	77	41	47

【キャリア教育支援センター内での相談及び講話(単位:人)

	保護者	教職員
平成28年度	144	219
平成29年(12月末)	134	246

効果・課題など

効果

【平成29年度実習参加校アンケート結果(ジョブアドバイザーに関する質問抜粋)】

対象者:平成29年度実習に参加した学校の付添教員及び保護者

保護者

・ジョブアドバイザーの話は、お子さんのこれからの進路選択を考えるうえで、役に立ったとの意見が90%を超えており、保護者への適切な情報提供につながった

教職員

・ジョブアドバイザーの話は、進路指導を行ううえで参考になったとの意見が90%を超えており、進路に役立つ情報提供につながった

課題

・生徒の実態や、就労先のニーズに即した実習種目の研究

28年度からの変更点

・後期から、実習種目に「洗濯」を実施

・ジョブアドバイザーによる、保護者支援講座、高等学校及び特別支援学校高等部生徒対象のビジネスマナー講習を開講

30年度予定・方向性

- ・平成30年度も本市に在住する障がいのある生徒の各校における職業教育やキャリア教育に対する支援をおこない、社会参加、自立に向けた就労支援や定着支援をおこなう
- ・実習不参加校に対し、ヒアリングを実施予定
- ・保護者対象の就労に関する講座は好評につき、継続実施予定

3. 成人期の支援の充実

自立支援の充実

発達障がいのある成人が、自立した生活を送ることができるよう、自立するためのスキルの獲得の支援を実施する。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による発達支援

【事業概要】

発達障がいのある人を対象に、自己理解や感情のコントロールなど、生活スキルを高めるための発達支援を行う。

【取組状況】

29年度実施(29年12月末現在)

「こころとからだのワークショップ」

・6回の連続講座(1~2回/1か月) : 10月~2月

29年度参加者 8名、支援者の見学参加 2名

・内容: グループワークとからだを動かす体験(ストレッチ・軽スポーツ・コグトレ)

・就労するために大切な「健康維持」「感情のコントロール」「自己理解」への気づきと日常生活での工夫などについて学び、からだを動かすことによるリラックス効果や楽しさを体験する。

・支援者向け講座として「コグトレ体験研修会」を1回開催。(1月7日) 参加者66名

効果・課題など

・参加者全員、グループワークとからだを動かす体験は良い評価であった。

・参加者はからだを動かす体験をすることで、リラックス効果があることや楽しさは実感できた。

・「コグトレ体験研修会」でも受講者は理解度・満足度ともに92%が良い評価をしており、今後現場でも取り入れたいとの意見もあり。

30年度予定・方向性

29年度と同様の手法により実施する。

グループワークの普及をめざして、支援者の参加や研修の場の設定を引き続き行う。

就労支援の充実

発達障がいのある成人が、自立した生活を送ることができるよう、就労に向けた相談、情報提供や助言、関係機関・事業所とのコーディネート等を通じて就労支援を実施する。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による就労支援

【事業概要】

就労を希望する発達障がいのある人を対象に、関係機関と連携しながら就労に向けての情報提供や助言、職場に関する相談を実施する。

【取組状況】

29年度実施(29年12月末現在)

「発達障がいのある学生等の就労準備支援事業」

2月~3月に企業見学・就労支援事業所1日体験を行う

<発達障がいがある学生等>

ガイダンス 企業見学 一日体験 ふりかえり「就労に向けた課題整理」(個別実施)

<学生支援者等>

連携先大学職員へ: 社会資源(就労支援・相談機関等)や研修・講演会の情報提供
個別ケース(学生)の紹介・連携

効果・課題など

実施後の参加者アンケートにより検証する。

30年度予定・方向性

30年度についても、「企業見学」「体験実習」や「就職について語ろう会」を中心に、発達障がいのある大学生たちが在学中に自分の就職についての方向性を乱す機会を設定・実施していく。

発達障がい者就業支援コーディネーターの配置

<p>【事業概要】</p> <p>発達障がい者就業支援コーディネーター（2名）を障がい者就業・生活支援センターに配置し、必要な就業支援サービスを提供するとともに、必要な支援機関と結び付け、チームで就業等を支える体制を構築する。</p>																								
<p>【取組状況】 詳細報告は、資料2〔別添資料〕発達障がい者就業支援CO事業報告参照。</p> <p>29年度実施(29年12月末現在)</p> <p>地域関係機関や企業と連携した相談支援、働き続けるための支援(職場定着・職場復帰)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新規登録者</th> <th>就職者</th> <th>定着支援(職場訪問)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>65名</td> <td>40名</td> <td>87回 26名</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>62名</td> <td>24名</td> <td>67回 27名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H29.12末実績)</p> <p>専修学校等への出前講座などの学生就労準備支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>出前講座</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>15回開催</td> <td>府立一般高校、福祉サービス事業所など</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>8回開催</td> <td>府立一般高校、福祉サービス事業所など</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H29.12末実績)</p> <p>発達障がい者の地域就労支援体制に対する後方支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市内6箇所の地域障がい者就業・生活支援センターにおける発達障がい者の就労支援において発達障がい者就業支援コーディネーターが中心となって連絡会議を月毎に開催し、事案の共有や各支援機関との連携等の後方支援を実施。(連絡会議：5～12月に開催) ・セミナー等講演会への講師派遣による発達障がい理解の促進 職場適応援助者養成研修 シンポジウム「発達障がいを抱える子どもたちのゆくえ」など <p>就業フェスタ等の開催による情報の収集、発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就労支援フェスタの開催 【28年度】シンポジウム「はたらくを一緒に考えよう(企業の求める人材とは)」 H28.11.25開催 参加者190名 参加団体45団体 参加企業4社 【29年度】講演「30歳からの社会人デビュー」 H29.11.15開催 参加者261名 (当事者、家族、障がい者支援機関、医療機関、企業、学生など) 					新規登録者	就職者	定着支援(職場訪問)	平成28年度	65名	40名	87回 26名	平成29年度	62名	24名	67回 27名		出前講座	備考	平成28年度	15回開催	府立一般高校、福祉サービス事業所など	平成29年度	8回開催	府立一般高校、福祉サービス事業所など
	新規登録者	就職者	定着支援(職場訪問)																					
平成28年度	65名	40名	87回 26名																					
平成29年度	62名	24名	67回 27名																					
	出前講座	備考																						
平成28年度	15回開催	府立一般高校、福祉サービス事業所など																						
平成29年度	8回開催	府立一般高校、福祉サービス事業所など																						
<p>効果・課題など</p> <p>発達障がい者就業支援コーディネーターが専修学校等に出向く出前講座や講演会を積極的に行うことで、障がい者支援機関の位置づけではない機関(医療機関、若者支援機関、生活困窮者支援機関、高等学校、専修学校等)へ「発達障がい理解」や「支援ノウハウ」を周知し、身近な「理解者」「応援者」を増やす取組みにつながった。 また、地域障がい者就業・生活支援センターの支援員増員もあって、就労支援事業としては、発達障がいの特性に応じたきめの細かい支援が年々実施できつつある。コーディネーターに一局集中していた利用者も連携体制によって地域全体で支援が可能となり、順調に移行されている。</p>																								
<p>29年度予定・方向性</p> <p>大阪市内の各地域障がい者就業・生活支援センターが取り組む「地域でのコミュニティー作りによるチーム支援」において、企業、支援機関、学校等に向け、発達障がい者就業支援コーディネーターが発達障がいに対する理解や地域の社会資源の活用をコーディネートするなど、必要な就労支援に繋げる取組みを引き続き実施していく。</p>																								

その他の取組み

事業名称： 発達障がい者就労支援の充実

【概要・取組状況 など】

・発達障がい者等に対し、十分な就労支援等を行うため、地域障がい者就業・生活支援センターの就労支援員の体制を強化する。

就職者数(市域内6箇所の障がい者就業・生活支援センターの就職者数(一般事業所+就労継続A型))

平成28年度 91人

平成29年度 81人(H29.12末実績)

定着率(一般事業所に就職した者で、就職年度から6か月後、1年後の在職者により定着率を算出)

	就職時	6か月後	1年後
平成26年度就職者	166名(100%)	136名(81.0%)	125名(74.7%)
平成27年度就職者	160名(100%)	135名(93.4%)	118名(83.6%)

4. 家族に対する支援の充実

発達障がいのある人の家族が、発達障がいについて理解し適切な支援を行うことができるよう、研修等を実施するとともに、先輩保護者がその経験を生かし相談や助言を行う活動を実施する。

ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施

【事業概要】

「1. 早期発見から早期発達支援へ 発達支援の充実」（4ページ～6ページ）参照

ペアレント・メンター（ピア・カウンセリング）事業の実施

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、先輩保護者がその経験を生かし相談や助言を実施するとともに、地域の保護者同士の仲間づくりを支援する。

【取組状況】

29年度実施（29年12月末現在）

- ・区独自事業として発達障がいをもつ保護者へのピア・カウンセリングやペアレント・メンタとの座談会等を実施している。（福島区、港区、淀川区、阿倍野区）
- ・「ペアレント・トレーニング実践報告会」を、平成30年3月6日に実施予定。

効果・課題など

- ・発達障がいのある児童の保護者が、先輩保護者の経験や助言を聴くことにより負担感の軽減につながる。また、地域での保護者同士の交流により孤立感の改善にもつながっている。
- ・受講した保護者の体験談報告を聴くことで、受講者がペアレント・トレーニングをより実感することができ、ペア・トレ講座への参加希望につながっていくと考える。

30年度予定・方向性

- ・引続き実施していく

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

29年度

事業名称	事業概要
幼稚園・保育所・支援施設職員・保護者向け講演会 （鶴見区）	発達障がいについて学び、保護者支援につなげていく等、支援者のスキルアップを図り、子育て支援の充実をめざす。
親支援プログラム（ペアレントトレーニング） （平野区）	発達に障がいのある子どもや、発達が気になる子どもの親に対して、子どもの特性や行動を理解し、認知行動療法に基づく効果的な対応法を保護者に学んでもらうことにより、子育てのしづらさが解消でき、前向きに楽しく子育てができる保護者を増やし、結果的に児童虐待の防止をめざす。

5. 地域の相談支援の充実

発達障がいのある人が、本人の意思ができる限り尊重され、地域で安心して自分らしく自立した生活を送ることができるよう、発達障がい者支援センター(エルムおおさか)における相談支援体制を充実するとともに、地域の関係機関・事業所が発達障がいを正しく理解し適切な支援を行うことができるよう、啓発・研修・機関支援を実施する。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による相談支援等

【事業概要】

発達障がいのある人やそのご家族からの相談を受け、情報提供や助言を行うとともに、関係機関と連携し支援を行う。

【取組状況】

29年度実施(29年12月末現在)

【個別相談】

平成29年度(4月～12月)の相談等支援実人数 : 727人 (参考:28年度4月～12月 722人)

- ・相談件数も横ばいであり、成人期の割合も68%と、昨年と同様であった。
- ・相談開始時点の診断別状況では、約5割の方が不明(未診断含む)となっているが、診断が出てからの相談が増えてきている。

【調整会議】

平成29年度(4月～12月)の調整会議 延件数 : 199件

- ・移行支援事業所等、直接支援機関での訓練目標を一緒に立て、連携することで一層本人に寄り添う支援が可能になると考える。

【機関支援】

平成29年度(4月～12月)の機関支援訪問か所数及び延回数 : 164か所 317回

- ・障がい児(保育園・放課後デイ)、障がい者(通所・相談)ともに事例検討や観察・助言のニーズが高い。
- ・発達障がいの特徴と基本的な支援方法については、基礎講座のレジュメの中に盛り込み、スタッフ間で共有してもらっている。

効果・課題など

- ・相談支援では、診断が出てからの相談が増加傾向ではあるが、「診断・相談・支援を受けられる機関について」の相談は20.9%と、依然として多いまた本人への対応について配偶者や同僚からの相談もあり。

30年度予定・方向性

- ・引き続き継続実施していく。
- ・支援者講座で支援方法等について情報提供を行うとともに、機関支援においてより具体的な助言等を行っていく。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化

【事業概要】

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)に地域サポートコーチを配置し、地域の関係機関事業所等への啓発・研修・支援、ペアレント・トレーニング等の親支援講座を実施する。

【取組状況】

(親支援講座)

29年度実施(29年12月末現在)

発達障がい基礎講座

年度	ASD(自閉スペクトラム症)講座			学習支援講座(LD)			ADHDスポット講座		
	28	8回	272人	うち支援者参加 49.3%	4回	197人	うち支援者参加 39.1%	1回	116人
	<4回/1クール×2> ・感覚と運動の視点から ・わかりやすい環境づくり ・不器用さへの支援 ・気になる行動の考え方			・「幼児期:ことばの指導」 ・「学齢期:読み書き」 ・「学齢期:計算」 ・「学齢期:話す・聞く」			「ADHDのある方の特徴と支援」		
29	ASD(自閉スペクトラム症)講座			学習支援講座(LD)			ADHDスポット講座		
	2回	80人	うち支援者参加 35.0%	4回	159人	うち支援者参加 43.4%	1回	112人	うち支援者参加 61.6%
	<2回/1クール×2> ・わかりやすい環境づくり ・気になる行動の考え方 2クール目 H30.1月開催予定			・「学齢期(低学年編):読み書きの基礎」 ・「学齢期(高学年編):読み書きの課題と学習支援」 ・「学齢期:計算」 ・「学齢期:話す・聞く」 ・「幼児期:ことばの指導」 30.1月開催予定			「ADHDのある方の特徴と支援」		
	ちょっと気になる子どもたちのからだ講座			心理的疑似体験プログラム			は29年度からの新規講座		
	4回	136人	うち支援者参加 52.2%	1回	22人				
	<2回/1クール×2> ・感覚と運動発達視点から ・身体と手先の動きを育てよう			心理的疑似体験プログラム(第3版)で子どもの困っていることを理解しよう 2回目:30.2月開催予定					

ソーシャルスキル講座

年度	幼児版			学齢期版(低学年)			学齢期版(高学年)		
28	3回	101人	うち支援者参加 79.2%	3回	104人	うち支援者参加 44.2%	3回	85人	うち支援者参加 42.4%
29	3回	72人	うち支援者参加 37.5%	3回	78人	うち支援者参加 24.4%	29年度からは「高学年での課題と学習支援講座」に移行		

ペアレント・トレーニング

年度	公開講座		連続講座		連続講座		フォローアップ		区役所版		実践報告会
	回数	人数	クール	実人数	クール	実人数	回数	人数	区	人数	
28	4回	298人	6クール	40人	5クール	38人	15回	52人	16区	141人	1回
	(共催区)西成区、北区、浪速区、旭区(支援者参加):144人(48.3%)				「低学年」:2 「高学年」:2 「思春期(試行)」:1		「幼児」:15人/7回 「学齢」:18人/8回		16区共催		116人(内訳)保護者:55人 支援者:61人
29	3回	165人	4クール	24人	6クール	39人	6回	24人	7区	61人	-
	(エルム主催)2回(共催区)都島区(支援者参加):47人(28.5%)		29年度:6クール実施 30.1月~30.3月に2クール実施予定		29年度:6クール実施(内訳)「低学年」:3 「高学年」:2 「思春期」:1 29.9月~30.3月に4クール実施中		29年度「幼児」:6回、「学齢」:4回、計10回実施予定 30.1月~2月に幼児2回、学齢児2回実施予定		17区共催		30年3月6日開催予定

効果・課題など

発達障がい基礎講座および ソーシャルスキル講座

- ・受講者アンケート結果では、いずれの講座も、「理解度」「満足度」とも約9割であった。
- ・小学校高学年の保護者・支援者向けに「読み書きの力を育てる～高学年での課題と学習支援～」として新規講座を開催。
- ・新講座の「心理的疑似体験プログラム」（小学生）では、こどもの困難さの理解をより深めるための講義や体験型の内容で、全員「参考になった」、「理解できた」との感想が得られ、こどもの状況に対する理解が得られた。

ペアレント・トレーニング

- ・発達障がいの子どもの行動を理解するポイントや子どもへの関わり方を学ぶことで、子育ての負担感を軽減でき、保護者同士の交流が孤立感の改善につながっている。

30年度予定・方向性

発達障がい基礎講座および ソーシャルスキル講座

- ・29年度と同等の内容で開催予定

ペアレント・トレーニング

- ・30年度区役所版ペアレント・トレーニングの共催区は17区での開催予定。

(支援者講座)

29年度実施(29年12月末現在)

集合研修

年度	啓発講座	支援者講座					
		回数	参加人数	回数	参加人数	回数	
29	大阪高等裁判所、大阪弁護士会、学校歯科医師会、区発達障がいサポーター、区・市民啓発講座、通所支援事業所連絡会、自立支援協議会、雇用支援ネットワークジョブコーチ養成講座、親の会、福祉局職員、市職員人権問題研修(管理者層)、区役所、保護者など	29	回	基礎講座	児童発達支援/放課後等デイサービス事業所向け	2	141
				成人期支援事業所向け	2	129	
		1608	回	支援者向けライフスキル講座(中高生)	中・高生、成人期の支援者(事業所職員・教員・行政職員等)	1	61
				支援者向けライフスキル講座(成人期)	成人期:1/30開催予定	-	-
2	回	ペアレント・プログラム支援者研修	家庭児童相談員・保健師・心理相談員・保育士	2	28		

機関コンサルテーション

1. 出前講座(29年12月末現在)

年度	回数	保育所・園		障がい児支援機関		青年・成人支援機関		その他		計	
		28	29	28	29	28	29	28	29	28	29
基礎講座	回数	21	12	22	15	27	18	-	-	70	45
	参加人数	340	207	236	191	278	201	-	-	854	599
その他	回数	1	1	6	4	6	2	1	-	14	7
	参加人数	14	11	84	62	176	30	36	-	310	103
計	回数	22	13	28	19	33	20	1	0	84	52
	参加人数	354	218	320	253	454	231	36	0	1164	702

2. 訪問支援(29年12月末現在)

年度	私立保育園		障がい児支援機関(通所・入所)		障がい児・者相談支援機関		成人期支援機関		その他		計	
	実訪問か所数	延訪問回数	実訪問か所数	延訪問回数	実訪問か所数	延訪問回数	実訪問か所数	延訪問回数	実訪問か所数	延訪問回数	実訪問か所数	延訪問回数
28	51	135	45	118	8	22	65	181	28	47	197	503
29	48	89	38	71	9	22	46	101	23	34	164	317

成人支援講座(成人期スキルアップ事業):各1回開催、成人期支援機関対象

<参加者数>

年度	基礎講座 (「自閉症/発達障がいの特性と支援」)	ガイダンス講座	中間報告会	まとめ報告会	実践報告会 (基礎講座「自閉症のある人の支援」)	<実施事業所数>
	回数	回数	回数	回数	回数	
28	136	15	17	16	152	5事業所
29	87	6		1月31日開催予定	2月24日開催予定	5事業所

29年度は中間報告会を開催せず、事業所訪問にあてる。

効果・課題など

・国から司法・矯正関係機関に対し「発達障害に関する理解を深めるための研修等について」通知があり、今年度は、大阪高等裁判所（2回 計227人）、大阪弁護士会（1回 23人）、浪速少年院（2月開催予定）計3か所の機関から啓発研修の依頼あり。（府・堺市と協力して対応）

・区保健福祉センター職員向け支援者講座として、「ペアレント・プログラム支援者講座」は、身近な支援者が保護者支援として実施できるプログラムを学ぶことができた。参加者全員が「参考になった」との感想があった。

30年度予定・方向性

- ・引き続き実施していく。
- ・司法・矯正関係機関からの要請については、大阪府、堺市と協議しながら実施していく。

発達障がい者支援マップ**【事業概要】**

発達障がいのある人やそのご家族が、年齢や相談内容に応じた相談機関を探せるようまとめたホームページを公開している。

【取組状況】**29年度実施(29年12月末現在)**

「年齢階層」「相談のきっかけ」別で、必要な相談機関の情報につながるよう取り組んでいる。

「大阪市発達障がい者支援マップ」:

- ・大阪市ホームページ「発達障がいのある方への支援」に掲載

URL : <http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000043881.html>

- ・大阪市発達障がい者支援センターエルムおおさかホームページ「大阪市発達障がい者支援マップ」

URL : <https://www.elmosaka.org/>

効果・課題など

- ・発達障がい者支援センターホームページに掲載することで、広く周知できている。

30年度予定・方向性

- ・引き続き実施していく

その他の取組み

事業名称： 本市職員向け啓発研修
概要・取組状況 <ul style="list-style-type: none"> 本市職員への啓発研修の実施。 7回 854人 エルムおおさかによる講師派遣分のみ掲載 (内訳) 福祉局職員研修：4回 137人 人権問題研修(管理者層)：2回 659人 福祉局虐待担当職員研修：1回 58人 (予定) 中央卸売市場(経済戦略局)：人権問題研修 1月～2月開催予定
効果・課題など <ul style="list-style-type: none"> いずれの研修においても受講者の感想は、「参考になった」、「理解できた」が、90%以上となっている。 映像や事例紹介、疑似体験等が盛り込まれており、理解しやすかったとの意見が多かった。 本市職員の発達障がいについての理解が深まることによって、市民対応や支援に活かされる。
30年度予定・方向性 <ul style="list-style-type: none"> 「発達障がい理解」に向けた取り組みとして、障がい者施策推進会議関係部局向けに所属研修での基礎講座開催の情報提供を行った。今後も継続的に取り組んでいく。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み						
【概要・取組状況 など】 29年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園・保育所職員向けペアトレ学習会(鶴見区)</td> <td>保護者支援につながるペアトレの技法を学ぶことで、支援者のスキルアップを図り、子育て支援の充実をめざす。</td> </tr> <tr> <td>幼稚園・保育所・支援施設職員・保護者向け講演会(鶴見区)</td> <td>発達障がいについて学び、保護者支援につなげていく等、支援者のスキルアップを図り、子育て支援の充実をめざす。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業概要	幼稚園・保育所職員向けペアトレ学習会(鶴見区)	保護者支援につながるペアトレの技法を学ぶことで、支援者のスキルアップを図り、子育て支援の充実をめざす。	幼稚園・保育所・支援施設職員・保護者向け講演会(鶴見区)	発達障がいについて学び、保護者支援につなげていく等、支援者のスキルアップを図り、子育て支援の充実をめざす。
事業名称	事業概要					
幼稚園・保育所職員向けペアトレ学習会(鶴見区)	保護者支援につながるペアトレの技法を学ぶことで、支援者のスキルアップを図り、子育て支援の充実をめざす。					
幼稚園・保育所・支援施設職員・保護者向け講演会(鶴見区)	発達障がいについて学び、保護者支援につなげていく等、支援者のスキルアップを図り、子育て支援の充実をめざす。					

6. 支援の引継ぎのための取組

発達障がいのある人が、支援者(機関)が代わっても、適切な支援を受け、安心して生活を送ることができるよう、その特性や支援についての情報を引き継ぐ取組みを実施する。

発達ノート

〔事業概要〕

発達障がいのある人が周囲から適切な理解や支援を受けられるよう、ご本人やご家族が特性や支援経過を記載し、相談機関に行くときや初めて接するときに提示するノートを配布する。

〔取組状況〕

29年度実施(29年12月末現在)

発行部数 : 197 部 / 累計 1,567 部 (H22.1~) (参考 : H28 312 部)

<周知の機会>

エルムおおさか利用者

乳幼児健康診査・発達相談等の後送医療機関

専門療育利用対象者(保護者研修会等)

親支援講座(ペアレント・トレーニング等)

効果・課題など

- ・初めての機関を利用する時など、自身および児童の特性の説明を行うための補足資料として活用されている。
- ・更に使いやすい「発達ノート」となるよう、発達ノート利用中の方からの意見などを確認中。
- ・引き続き、あらゆる機会を捉えて交付していく。
- ・また「発達ノート」も含め、当事者・保護者と支援者間の「情報共有ツール」について見直し検討を開始する。

30年度予定・方向性

利用中の方からのご意見を踏まえ、より活用しやすい内容・状況にむけ見直し等の検討を行なう。

サポートブック

〔事業概要〕

発達障がいのある幼児が周囲から適切な理解や支援を受けられるよう、保護者が子供の特性や日常生活での配慮点を記載し、就学する小学校や支援学校、支援者(機関)等に提示する。

〔取組状況〕

29年度実施(29年12月末現在)

就学相談では、子どもの特性に関するアセスメントを実施し、必要な支援についての助言を行っている。その中で、サポートブックの活用に関する説明を行い、そのニーズがある保護者に対して作成支援を行っている。

効果・課題など

保護者の中には、園や療育機関・事業所等で、すでにサポートブックを作成されている場合も多く、サポートブックの作成・活用が広まってきている。

30年度予定・方向性

来年度も引き続き、就学相談においては、子どもの特性に関するアセスメントを実施し、必要な支援についての助言を行う。その中で、サポートブックの活用に関する説明を行い、そのニーズに応じて、保護者に対し作成支援を行っていく。

7. 市民への啓発

発達障がいのある人が、地域で安心して生活することができるように、発達障がいに対する正しい理解と支援について、普及啓発活動を実施する。

「世界自閉症啓発デー」・「発達障害啓発週間」普及啓発活動

【事業概要】

市民に発達障がいに対する正しい理解を深めていただくため、「世界自閉症啓発デー」（4月2日）、「発達障害啓発週間」（4月2日～8日）を中心に、大阪府・関係団体・民間企業と連携し、広報、大阪城天守閣・通天閣のブルーライトアップなど、普及啓発事業を実施。

【取組状況】

30年度取組予定

・「世界自閉症啓発デー」（4月2日）に、一般社団法人大阪自閉スペクトラム症協会、大阪府と連携し、大阪城天守閣・通天閣、天保山大観覧車のブルーライトアップを実施する。



・「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」にあわせて、市ホームページ及び広報紙による広報並びに各区役所、地下鉄主要駅22駅、市立小・中・高等学校、市立幼稚園、公民保育所等でのポスター掲示やリーフレットの配付を実施する。



効果・課題など

「障がい者等基礎調査」においても、発達障がい困っていることや支援にあたって不足していることについて、「周囲（社会、学校園、施設等）の理解がない」が上位にあがっている。啓発活動は継続して行うことが必要であり、求められている。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化

【事業概要】

「5. 地域の相談支援の充実」の同項（22ページ～25ページ）参照。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取り組み

【概要・取組状況 など】

事業名称	事業概要
地域で見守る子育て応援事業（大正区）	地域を核とした子育て支援の充実を図るため、主任児童委員等への啓発を通じて児童虐待の予防及び早期発見、地域での見守りなど必要な支援ができるよう情報発信を行う。
発達障がい者への理解のための区民学習会（平野区）	発達障がいの正しい理解促進を図るため「区民学習会」を開催。